平成２２年（フ）第６７号
静岡県浜松市東区有玉北町48番地　鈴木荘303号室
破産者　山崎　浩樹
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第７２号
島根県益田市白上町イ772番地
破産者　増野　弘見
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所益田支部

平成２１年（フ）第７４号
島根県益田市白上町イ772番地
破産者　増野　　誠
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所益田支部

平成２１年（フ）第６３９号
愛媛県松山市別府町301番地６
破産者　東　　陽
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第１０４号
熊本県玉名市安楽寺243番地１
破産者　迫丸加代子
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

平成２１年（フ）第２８号
熊本県阿蘇市一の宮町三野1981番地
破産者　上野　五雄
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所阿蘇支部

破産手続終結

平成２１年（フ）第８２６号
埼玉県さいたま市北区日進町２丁目500番地の１
破産者　鈴八塗料株式会社
1　決定年月日　平成22年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第２７６７号
横浜市鶴見区本町通４丁目171番地17
破産者　株式会社ナップ21
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３４０８号
神奈川県大和市深見西２丁目７番42号
破産者　有限会社大和精研
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２３号
富山県高岡市京田601番地
破産者　株式会社シスコ
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第３３号
三重県桑名市大字小貝須1930番地
破産者　梶原　とし
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２０年（フ）第９６５７号
大阪市住吉区我孫子東１丁目10番16号
破産者　株式会社オータニ
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８０８０号
大阪市西成区天下茶屋３丁目８番16号
破産者　羽曳野建設株式会社
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７０号
兵庫県西脇市野村町1557番地
破産者　有限会社髙木硝子店
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所社支部

平成２１年（フ）第７３２号
熊本市田崎町380番地42
破産者　矢上株式会社
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第６９号
鹿児島県奄美市名瀬朝日町５番地２
破産者　海田設備有限会社
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２０年（フ）第４６７号
滋賀県守山市今浜町高砂2334の１―２番地
破産者　戸田建設株式会社
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１０２号
和歌山市新生町５番22号
破産者　株式会社シルバースター61
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２０年（フ）第９２５号
岡山市北区柳町２丁目11番20号
破産者　株式会社中嶋福
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１０５８号
岡山市北区表町３丁目15番25号　サーパス表町1103号、破産手続開始決定時の住所岡山市北区柳町２丁目11番20号
破産者　中嶋　　弘
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部